

兵庫県公報

平成19年7月6日 金曜日 第1890号

発行人

兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

目次

告 示

	ページ
○平成20年度兵庫県立総合衛生学院の入学試験の実施（医務課）	1
○特定計量器所在場所定期検査の実施（商業振興課）	4
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	4
○土地改良区の解散認可（同）	5
○土地改良区清算人の就任の届出（同）	6
○国土調査の成果の認証（同）	6
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	6

公 告

○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	7
---------------------------------	---

辞 令

○北川 泰寿ほか	7
----------	---

正 誤

○平成19年4月1日付け兵庫県公報第5号外中	7
------------------------	---

告 示

兵庫県告示第765号

兵庫県立総合衛生学院学則（昭和46年兵庫県規則第76号）第12条第2項の規定により、平成20年度兵庫県立総合衛生学院の入学試験を次のとおり実施する。

平成19年7月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験期日、科目等

学 科	募集人員	修業 年限	受 験 資 格	試験期日	試 験 科 目
助産学科	推薦 7名程度	1年	(1) 施設長推薦 看護師として県内の産科のある同一施設に平成20年4月1日現在3年以上勤務している者で、卒業後も県内に勤務する予定の女子（1施設2名以内）であること。 合格した場合、必ず本学院に入学する者 (2) 学校長推薦	平成19年10月5日（金）午前9時30分から	1 書類審査 2 小論文 3 面接

			<p>県内の看護師学校養成所を平成20年3月卒業見込みの者で成績が優秀で、卒業後県内に勤務する予定の女子。成績上位30%以内または成績「優」65%以上（1校2名以内）であること。</p> <p>合格した場合、必ず本学院に入学する者</p>		
一般 13名程度	1年	<p>保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条各号のいずれかに該当する女子（入学時において該当する見込みの者を含む。）であること。</p>	<p>1 第1次試験 平成20年1月15日（火）午前9時30分から</p> <p>2 第2次試験 平成20年1月16日（水）午前9時30分から</p>	<p>1 第1次試験（学科試験） (1) 専門科目（成人・小児母性看護学） (2) 教養科目 国語（古文・漢文を除く。） 英語</p> <p>2 第2次試験（小論文及び面接） （第1次試験合格者に限る。） (1) 小論文 (2) 面接</p>	
看護学科 2年課程 （全日制） （変更承認申請中）	推薦 12名程度	2年 <p>(1) 学校長推薦 県内の准看護師養成所を平成20年3月卒業見込みの者のうち、高等学校を卒業している者で、准看護師養成所の成績が学科目の総合平均点80点以上または「優」65%以上であること。</p> <p>(2) 合格した場合、必ず本学院に入学し、卒業後、県内に勤務する予定の者。</p>	平成19年11月13日（火）及び14日（水）午前9時30分から	<p>1 書類審査</p> <p>2 小論文</p> <p>3 面接</p>	
一般 28名程度	2年	<p>准看護師の免許を得た後3年以上准看護師業務に従事している者または高等学校を卒業した（平成20年3月卒業見込者を含む。）准看護師（入学時において当該免許を取得している見込</p>	<p>1 第1次試験 平成20年1月17日（木）午前9時30分から</p> <p>2 第2次試験 平成20年1月18日（金）午前</p>	<p>1 第1次試験（学科試験） (1) 専門科目 准看護師試験に準ずる。 (2) 教養科目 国語（古文・漢文を除く。） 数学 I</p> <p>2 第2次試験（面接）</p>	

			みの者を含む。)であること。	9時30分から	(第1次試験合格者に限る。) (1) 面接
看護学科 2年課程 (定時制)	一般 40名	3年	准看護師の免許を得た後 3年以上准看護師業務に従事している者または高等学校を卒業した(平成20年3月卒業見込者を含む。)准看護師(入学時において当該免許を取得している見込みの者を含む。)であること。	1 第1次試験 平成20年1月 17日(木)午前 9時30分から 2 第2次試験 平成20年1月 18日(金)午前 9時30分から	1 第1次試験(学科試験) (1) 専門科目 准看護師試験に準ずる。 (2) 教養科目 国語(古文・漢文を除く) 数学I 2 第2次試験(面接) (第1次試験合格者に限る。) (1) 面接
歯科衛生 学科 {変更承認申請中}	推薦 20名	3年	高等学校を平成20年3月卒業見込みで当該学校長の推薦した者であること。 調査書の学習成績概評がB段階以上の者 合格した場合、必ず本学院に入学する者	平成19年11月13日(火)及び14日(水)午前9時30分から	1 書類審査 2 小論文 3 面接
	一般 20名	3年	学校教育法(昭和22年法律第26号)第56条第1項の規定に該当する者(入学時において該当する見込みの者を含む。)であること。	1 第1次試験 平成20年1月 15日(火)午前 9時30分から 2 第2次試験 平成20年1月 16日(水)午前 9時30分から	1 第1次試験(学科試験) (1) 国語(古文・漢文を除く。) (2) 英語 2 第2次試験(面接) (第1次試験合格者に限る。) (1) 面接

2 試験場所

神戸市長田区海運町7丁目4番13号 兵庫県立総合衛生学院

3 受験手続

(1) 提出書類

入学願書(兵庫県立総合衛生学院において平成19年7月13日(金)から同年12月13日(木)まで配布する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 提出期間

平成19年12月3日(月)から同月13日(木)までとする(平成19年12月13日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。)。ただし、助産学科の推薦試験については、平成19年9月19日(水)から同月25日(火)までとする(平成19年9月25日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。)。

看護学科2年課程(全日制)及び歯科衛生学科の推薦試験については、平成19年11月1日(木)から同月7日(水)までとする(平成19年11月7日(水)までの消印のあるものに限り受け付ける。)。

なお、入学願書は、受験料(定額小為替)を添えて、簡易書留で郵送すること。

(3) 提出先

郵便番号653-0052 神戸市長田区海運町7丁目4番13号 兵庫県立総合衛生学院

(4) 受験料

2,200円 (定額小為替)

4 受験についての問い合わせ先

兵庫県立総合衛生学院

電話 (078) 733-6611 (代表)

兵庫県告示第 766 号

計量法 (平成 4 年法律第 51 号) 第 19 条第 1 項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則 (平成 5 年通商産業省令第 70 号) 第 39 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに該当する質量計に係る所在場所定期検査を次のとおり実施する。

平成 19 年 7 月 6 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所
豊岡市、養父市、 加西市、三木市吉川 町、芦屋市、篠山市、 淡路市、洲本市、南 あわじ市、高砂市、 西脇市 (黒田庄町の 区域を除く)、美方 郡、川辺郡	平成 20 年 3 月 10 日から同月 31 日まで (土曜日、日曜日及び 国民の祝日を除く。) の期間で 別に通知する期日	その質量計の所在の場所

兵庫県告示第 767 号

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成 19 年 7 月 6 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 塩崎土地改良区

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	中 島 幸 男	姫路市飾東町塩崎 123 番地
同	家 本 清	同 市飾東町塩崎 514 番地
同	萩 原 孝	同 市飾東町塩崎 227 番地
同	中 西 誠 一	同 市飾東町塩崎 462 番地
同	渡 辺 清 二	同 市飾東町塩崎 490 番地
同	菅 原 清	同 市飾東町塩崎 461 番地の 2
同	菅 原 松 夫	同 市飾東町塩崎 478 番地
同	井 上 敏	同 市飾東町塩崎 890 番地
同	井 上 武	同 市飾東町豊国 1068 番地
同	菅 原 正 弘	同 市飾東町塩崎 425 番地の 2
監 事	中 島 敏 彦	同 市飾東町塩崎 456 番地
同	小 笠 原 康 良	同 市飾東町塩崎 216 番地

就任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	萩 原 孝	姫路市飾東町塩崎 227 番地

同	福本光良	同	市飾東町塩崎429番地3
同	井上敏	同	市飾東町塩崎890番地
同	酒井和男	同	市飾東町塩崎481番地
同	菅原清	同	市飾東町塩崎416番地2
同	菅原正弘	同	市飾東町塩崎425番地2
同	萩原敏郎	同	市飾東町塩崎439番地
同	小笠原利信	同	市飾東町塩崎472番地
同	小笠原裕之	同	市飾東町塩崎81番地2
同	上村育男	同	市飾東町塩崎885番地
監事	中島敏彦	同	市飾東町塩崎456番地
同	小笠原康良	同	市飾東町塩崎216番地

2 神吉大池土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	橋本春樹	加古川市西神吉町宮前494番地の1
同	藤田幸雄	同 市東神吉町神吉1390番地
同	神吉章一	同 市東神吉町神吉1469番地
同	前川和美	同 市西神吉町宮前971番地の1
同	金川寛	同 市東神吉町天下原428番地の1
同	藤河昌信	同 市西神吉町宮前679番地
同	清野治明	同 市西神吉町鼎793番地の1
同	田中隆明	同 市西神吉町鼎640番地の1
同	田中登	同 市西神吉町西村222番地の2
同	藤本豊作	同 市西神吉町中西79番地の4
監事	青海富夫	同 市東神吉町神吉1602番地の2
同	永井悟	同 市東神吉町天下原418番地
同	橋本邦男	同 市西神吉町宮前176番地の1

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	橋本春樹	加古川市西神吉町宮前494番地の1
同	藤田幸雄	同 市東神吉町神吉1390番地
同	神吉章一	同 市東神吉町神吉1469番地
同	前川和美	同 市西神吉町宮前971番地の1
同	西川敏彦	同 市東神吉町天下原181番地の2
同	藤河昌信	同 市西神吉町宮前679番地
同	清野治明	同 市西神吉町鼎793番地の1
同	田中隆明	同 市西神吉町鼎640番地の1
同	田中登	同 市西神吉町西村222番地の2
同	藤本豊作	同 市西神吉町中西79番地の4
監事	神吉耕藏	同 市東神吉町神吉1358番地
同	金川寛	同 市東神吉町天下原428番地の1
同	橋本邦男	同 市西神吉町宮前176番地の1

兵庫県告示第768号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

平成19年7月6日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
目坂土地改良区	平成19年6月13日

兵庫県告示第769号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があった。

平成19年7月6日

兵庫県知事 井戸敏三

目坂土地改良区

氏名	住所
岡元 禧典	豊岡市目坂910番地
片岡 繁雄	同 市目坂938番地
坪内 武司	同 市目坂293番地の1
西村 利正	同 市目坂940番地の1
白石 寛二	同 市目坂97番地

兵庫県告示第770号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成19年7月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1(1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成15年4月から平成17年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市（榎列上幡多・松田の各一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市榎列上幡多・松田の各一部
- (5) 認証年月日
平成19年6月25日
- 2(1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成17年5月から平成19年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市（中条中筋の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市中条中筋の一部
- (5) 認証年月日
平成19年6月25日

兵庫県告示第771号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年7月6日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年7月6日から2週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年 7月 6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 8 号	美方郡香美町香住区下浜字三田1511番1から	旧	16.0から 21.0まで	8.0	
	同 郡同 町香住区下浜字三田1511番1まで	新	17.0から 30.0まで	8.0	

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律（平成12年法律第73号）第1条の規定による改正前の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成19年 7月 6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加西市網引町字上灰田655番3、655番4、655番58、655番238、655番239、655番240、655番241、655番243、655番250、655番256
- 2 工事を完了した公共施設
道路側溝、農業用水路管理用道路、農業用水路
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加西市北条町北条栗田233
伊東電機株式会社 代表取締役 伊 東 一 夫
- 4 許可年月日及び許可番号
平成18年 9月 5日
兵庫県指令北播（建）第1-4-2号（11加西）

辞 令

平成19年 6月 20日付

兵庫県監査委員に選任する

兵庫県収用委員会予備委員に任命する

北 川 泰 寿
小 田 毅
前 川 往 亮

正 誤

○平成19年 4月 1日付け（兵庫県公報第5号外）

職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則（兵庫県人事委員会規則第5号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
1	下から12	第38条	第34条